

わか っか か

鳥取のまちなかを応援する雑誌
秋
2019 AUTUMN
WAKKA
vol.37

contents

02. まちなか×アート
◆鳥取銀河鉄道祭
04. とっとりまちづくり
◆遊休不動産活用イベント支援制度
◆UR都市機構と協定締結
06. がんばる商店街
◆鳥取本通商店街振興組合
07. まちの気になるお店案内
◆Am's+
◆オーガニックスタイル 水越屋
08. イベント情報

巻頭特集
まちなか×アート

ご自由にお取り下さい
Take Free

UR都市機構と「鳥取市中心市街地活性化とまちづくりに関する基本協定」を締結しました!

鳥取市と独立行政法人都市再生機構(以下「UR」といいます。)、鳥取市の中心市街地活性化とまちづくり推進のため、令和元年7月1日に協定締結を締結しました。

1. 背景

全国的に人口減少、高齢化が進行する中、鳥取市も都市計画マスタープランや中心市街地活性化基本計画などの計画を定め、鳥取駅周辺・中心市街地の活性化に取り組んでいます。一方、URは全国各所の都市再生に関わり、様々なノウハウを有しておられ、これまでも鳥取駅周辺再生基本構想の策定など連携・協力して取り組んできました。こうした中、鳥取市とURが中心市街地の賑わい再生や鳥取駅周辺の賑わいづくりに連携して取り組むことは、本市のまちづくりを推進するうえで大変有効であることから、このたびの協定締結に至りました。

2. 目的

鳥取市とURが中心市街地活性化等に係る情報を共有し、包括的に連携・協力することで、中心市街地の賑わい再生と鳥取市がまちづくりの将来像として掲げる「多様ネットワーク型コンパクトシティ」の実現に向けた取り組みを推進します。

3. 連携事項

- (1) 中心市街地活性化基本計画に基づくまちづくりの推進に関すること
- (2) 中心市街地の賑わい再生に関すること
- (3) 鳥取駅周辺の賑わいづくりに関すること
- (4) その他、協議により必要と認められる事項

4. 今後の取り組み

- ・鳥取駅周辺の基礎調査、課題抽出を行い、あり方を検討していきます。
- ・全国で活躍されるURの豊富なノウハウを生かした取組をいまだき、庁内・庁外会議等で検討を行っています。
- ・令和3年度策定予定の次期「鳥取駅周辺賑わい再生基本構想(仮)」策定に向け、取り組んでいきます。



(左)UR西日本支社長 新屋田滝人 氏 (右)鳥取市長 津澤義徳

「第2回鳥取市リノベーションまちづくり会議」を開催しました



鳥取市は、市民一体のリノベーションまちづくりを推進するため、情報交換や方針検討等の場として、鳥取市リノベーションまちづくり会議を設置しています。

8月1日開催の第2回会議では、中心市街地で活動されている方々へ出席いただき、鳥取市の制度等を紹介したあと、取り組みの情報共有や課題について意見交換を行いました。リノベーションを実際に取り組んでおられる方の声をいただくことができ、大変有意義な会となりました。まちなかから事業を検討されている方、もっと面白いまちなかにしたいなどお考えの方は、ぜひ会議へご参加ください。

↓議事録を公開しています↓
<http://www.city.tottori.lg.jp/www/contents/1549524337075/index.html>



※まちなか＝鳥取市中心市街地活性化基本計画に定められた中心市街地区域内

お問い合わせ先: 鳥取市都市整備部中心市街地整備課 鳥取市尚徳町116鳥取市役所本庁舎2階
 TEL:0857-20-3276 FAX:0857-20-3048 E-mail:shigaichiseibi@city.tottori.lg.jp

お気軽に
お問い合わせ
ください!



とっとりまちづくり

～まちなかの取り組みをご紹介します～

中心市街地で遊休不動産を活用して開催するイベント費用の一部を支援します!

鳥取市では遊休不動産を再生し、まちの魅力を高めるリノベーションまちづくりを進めています。この取り組みの一つとして中心市街地で遊休不動産を活用して開催するイベント等に対し、支援を行っています。希望される方は、中心市街地活性化協議会(下記連絡先)までご連絡ください。

目的

中心市街地の集客の増加や地域コミュニティの充実を図るとともに、事業の企画立案等を通じた人材育成を図る。

補助対象者:

鳥取市又は鳥取市に主たる事務所を有する団体等

対象事業:

中心市街地内の遊休不動産を活用して実施する事業で、以下のいずれかに該当するもの。

- ・集客力、回遊性、滞在性の向上
- ・経済活力の向上
- ・観光の振興、インバウンドの促進
- ・文化、芸術の振興
- ・住民と来街者の交流促進
- ・居住促進
- ・子育て支援



補助金額:
 補助対象経費×2/3
 (上限20万円)
 ※補助額は1ヵ月以上事業を行う場合は4/5
 (上限40万円)

※遊休不動産＝空き家、空き店舗等建築物の空き物件及びその敷地、空き家、月極駐車場等の低利用地

お問い合わせ先: 鳥取市中心市街地活性化協議会 鳥取県鳥取市弥生町323-1/レットとっとり2F市民交流ホール内
 TEL:0857-39-0777 FAX:0857-39-1222 E-mail:info@tottori-machinaka.com

お気軽に
お問い合わせ
ください!

「まちづくり投融资制度」の第1号事業のお店がオープンしました!

鳥取市では、遊休不動産の利活用を通じて地域の課題解決に資する事業を立ち上げる事業者に対し、投資・融資による資金調達の支援を行う制度を創設しています。本制度を利用して第1号事業として、AKARI BREWINGが駅前サンロード内にBeer Bonds AKARIを出店し、8月6日にオープニングセレモニーが行われました。

同社は平成29年から鳥取市農野町でクラフトビールの製造に取り組みしています。今回の投資は同社が新たな事業分野として始めるクラフトビール専門のビアバーへの挑戦を後押しするものです。この店舗は、サンロード内で長年活用された空き店舗をリノベーションしたものであり、この出店により駅前を中心とした、まちの魅力向上が期待されます。



Beer Bonds AKARI 営業時間: 18:00～24:00 定休日: 月曜日・火曜日 ※場所はP70MAP参照

